

広報

きたはりま119

<http://www.kitaharima119.net>

災害のない明るいまちづくり

2019 SUMMER
北はりま消防組合

vol. 15

- ・消防長あいさつ
- ・令和元年度予算の状況
- ・令和元年上半期出火原因別火災状況
- ・住宅用火災警報器を取り付けましょう！
- ・各消防署ダイジェスト！
- ・熱中症に注意しましょう！！
- ・飲食店において消火器の設置が義務化されました
- ・指令センターからのお願い

北はりま消防

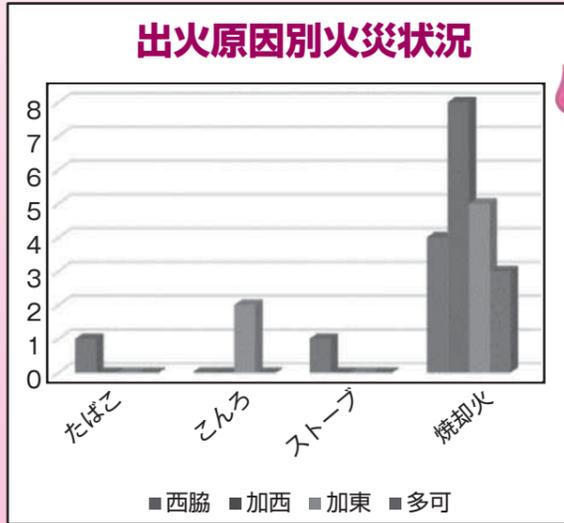
令和元年上半期火災・救急・救助件数（1/1～6/30）

	西脇市	加西市	加東市	多可町	中国道	管外	合計
火災	11	12	14	8	0	0	45
救急	959	985	973	447	15	2	3,381
救助	15	24	8	4	0	0	51

令和元年上半期出火原因別火災状況

(1月1日～6月30日)

ワースト



令和元年上半期火災ランキング

- 第1位 焼却火 20件
- 第2位 こんろ 2件
- 第3位 たばこ 1件・ストーブ 1件

野焼きは原則、法律で禁じられています



令和元年上半期の火災件数は45件となっており、主な出火原因は焼却火20件、こんろ2件、たばこ1件、ストーブ1件の順となっています。

また、焼却火が原因の火災のうち、大半が65歳以上の高齢者の方が行なっています。

◇過去の上半期の主な出火原因◇

	焼却火	放火・放火の疑い	ストーブ	たばこ	こんろ
H30	19	2	3	1	1
H29	27	3	4	2	1
H28	20	4	3	1	1
H27	16	3	2	3	

過去の4年間の主な出火原因を比べてみても、焼却火などからの出火件数が非常に多くなっており、北はりま消防組合管内の火災原因の特徴となっています。

焼却火から建物に燃え移った事例や亡くなられた事例もあります。

また、ゴミ焼きなどの禁止行為による苦情も多く寄せられています。みなさんで気持ち良く暮らせる安全で安心なまちづくりを目指しましょう。



音で助かる命がある!



火災は決して他人事ではなく、どこの家庭にでも起こりうることです。万が一の時にでも、火災警報器があればいち早く火災を知らせてくれます。ここでは、北はりま消防組合管内で実際にあった奏功事例を紹介します。

【事例1】

夕食の準備で揚げをしていたAさん。携帯に電話がかかってきたのでその場を離れました。自分では火を消したつもりでしたが、しばらくすると火災警報器が『ピコピコ』と鳴ったため台所に行く途中中華鍋から炎が立ち上がっていました。Aさんはタオルを水道水で濡らして何とか消火することができました。

【事例2】

夕食時に晩酌をしながらテレビを見ていたBさん。いつの間にかウトウト眠ってしまいました。Bさん宅の南側に住んでいるCさんは、遠くの方から『ピーピー』という音が聞こえてきたので何かと思い外を見ると、北側の住宅の1階の窓から煙が出ているのを見つけて火事だと思い119番通報しました。



住宅用火災警報器はあなたの命を守ります。必ず設置しましょう!



【お問合せ先】北はりま消防本部消防部予防課 ☎0795-27-8122

消防長あいさつ

平成から令和へと元号が変わり、北はりま消防組合は、広域消防として発足し今年で9年目を迎えました。

この間、消防体制は、関係各位の消防行政に対する深いご理解とご協力のもとに、逐次充実強化を図ってまいりました。

この度、昨年度から多可町内の2か所で建設工事を進めておりました消防庁舎が完成し、これまで昼間の時間帯のみ業務を行っておりました駐在所を4月からはそれぞれに消防車・救急車を配備し、出張所として24時間体制で業務を開始しております。

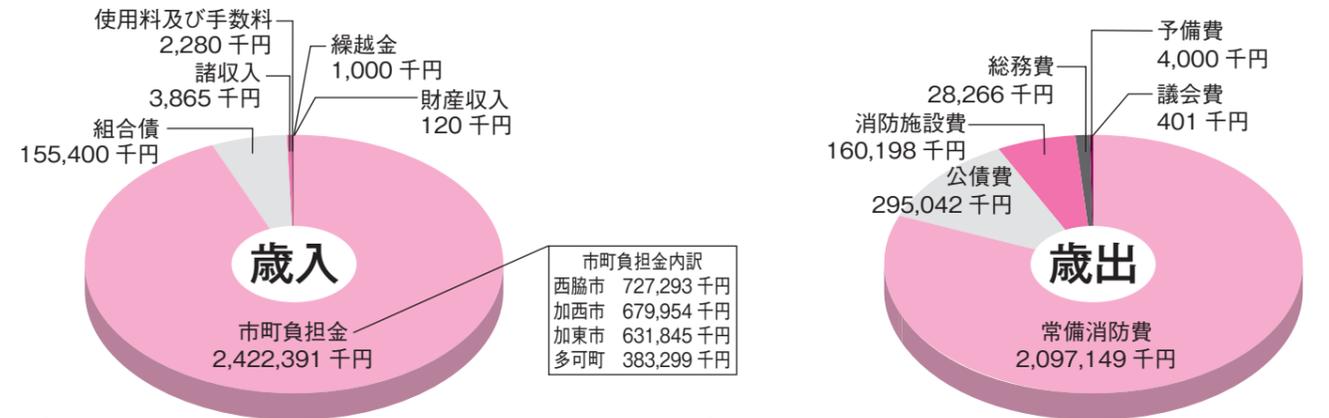
近年の災害状況を見ますと、高齢化の進展に伴い救急需要の増大や、地震、台風、集中豪雨による自然災害が頻りに発生するなど、社会情勢の変化や地球温暖化の影響に伴い災害事象は大きく変化し、これまでに以上に消防行政を取り巻く環境は厳しく、ますますニーズが高まっております。

我々は、今後も引き続き、各地域の防災関係機関と連携を図り、災害の未然防止と被害の軽減はもちろんのこと、様々な変化に対応し、地域住民の皆様の安全・安心を確保し、消防の任務の達成に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

北はりま消防組合
消防長 森本純生

令和元年度 予算の状況

予算総額 2,585,056 千円



款	内容	金額
市町負担金	組合を構成する市町からの負担金	2,422,391 千円
使用料及び手数料	消防検査等の手数料	2,280 千円
財産収入	基金の運用利子	120 千円
繰越金	前年度の繰越金	1,000 千円
諸収入	その他の収入	3,865 千円
組合債	消防施設整備のための借入金	155,400 千円

款(目)	内容	金額
議会費	組合議会の運営活動費用	401 千円
総務費	組合全体の事務管理費用	28,266 千円
消防費(常備消防費)	消防業務に係る費用(人件費含む)	2,097,149 千円
消防費(消防施設費)	消防施設の整備費用	160,198 千円
公債費	借入金の返済費用	295,042 千円
予備費	臨時の支出に備えておく費用	4,000 千円

平成30年度 情報公開条例及び個人情報保護条例の施行状況

北はりま消防組合(以下「組合」という。)では、より開かれた組合行政の推進を目指して、保有している行政情報について、閲覧や写しの交付を請求できる情報公開制度を実施しています。

また、より公正で信頼される組合行政の推進を目指し、組合で保有している個人情報について取扱いのルールを定めるとともに、開示、訂正等を請求できる個人情報保護制度を実施しています。

この2つの制度の平成30年度の実施状況を次のとおり公表します。

平成30年度情報公開の実施状況

実施機関	開示請求件数	全部開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ	審査請求
管理者	1	0	1	0	0	0	0

平成30年度個人情報開示実施状況

実施機関	開示請求件数	全部開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ	審査請求
管理者	0	0	0	0	0	0	0



水防訓練

▲完成した水防工法の説明

本格的な梅雨時季を迎える前に、大雨による河川等の増水や堤防の決壊に対応するため水防訓練を実施しました。



救急命士
スキルアップ研修

▲救急救命士による心肺蘇生法の様子

救急救命士のスキルアップのために訓練や各種研修を実施しました。



NBC対応訓練

▲救助隊による救出訓練

NBC災害は、日本国内どの場所においても起こり得ることであり、消防機関の対応能力をより一層向上させることを目的としてNBC訓練を実施しました。



林野火災合同訓練

▲消防団と合同での一斉放水

春季火災予防週間を前にして、加西市田谷町にある八王子神社にて、加西北出張所と消防団との合同訓練を実施しました。



▲水中での環状検索訓練



▲救命索発射銃の取扱訓練

水難救助訓練

全国的に水の事故が増える時期を迎える前に、水難救助訓練を実施しました。安全・確実・迅速を基本に、様々な資器材を使用しながら水難救助の災害に対応します。

トライやる・ウィーク

令和元年6月3日(月)から6月7日(金)の5日間、西脇消防署に西脇市及び多可町の中学生8名、加西消防署に加西市の中学生8名の生徒を受け入れました。予防査察や各種訓練等を行い、消防の業務を幅広く学んでもらいました。



▲中学生救助隊整列!



▲はしご車前での集合写真



▲放水はじめ



▲セーラー渡過訓練 がんばれ!



火災調査研修会

▲模擬家屋による燃焼実験

「平成30年度火災調査研修会」を開催しました。火災原因を特定し、類似火災の防止や広報等を通し、火災予防へと反映させることを目的に実施しました。

多可北・多可南出張所が 業務を開始しました

平成31年4月1日から多可町加美区に多可北出張所、同町八千代区に多可南出張所を開庁し、24時間体制で住民の安全・安心を守ります。

この2つの出張所開庁により、北はりま消防組合は、3消防署7出張所となり、管内全ての署所において24時間の出動態勢が整いました。



▲開庁記念式典テープカットの様子



▲完成した消防庁舎(多可南出張所)

多可町内事業所の皆様へ

多可消防署が3出張所となったことに伴い、多可町内の予防業務は西脇消防署で実施することとなりました。

そのため、各種届出の受理、消防検査や自衛消防訓練への職員派遣について、全て西脇消防署で実施します。

各事業所におかれましては、何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



▲旧式消防器具の展示状況

庁舎玄関ホール奥に、今はあまり見るこのことのできない旧式消防器具を展示しています。加東消防署へお越しの際は、是非ご覧下さい。

危険物火災合同訓練



▲自衛消防隊による放水



▲スノーケル車による高所への放水

危険物施設での災害に備え、初動体制の確立及び事業所との連携強化を目的に、築野食品工業株式会社において危険物火災合同訓練を実施しました。



庁舎見学

▲救急車の車両説明の様子

加東市内小学校の児童が来署し、庁舎見学を実施しました。消火器取扱い訓練等を通じて、防火・防災について学びました。

消防法改正についてのお知らせ

飲食店において消火器具の設置が義務化されます

令和元年10月1日～

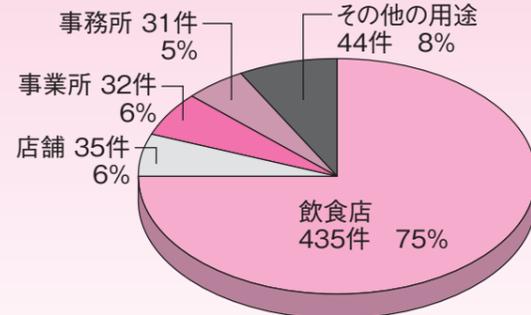


改正の背景

平成28年12月22日に発生した新潟県糸魚川市での大規模火災を受けて、飲食店における消火器具の設置基準が改正されました。

本火災の原因はこんろの消し忘れによるものです。

全国での住宅火災以外の小規模な建物火災で発生した『こんろ火災』の約75%が飲食店で発生しています。



住宅以外での150㎡未満の建築物における
こんろ火災の出火件数（平成23年～平成27年）



火を使用する設備又は器具を設けた飲食店については、延べ面積に関わらず消火器具の設置が義務付けられました。
(IH調理器具や自動消火設備等がついているものは除かれます。)
また、消防法により設置が義務付けられた消火器は、定期的に点検し消防署へ報告することが義務付けられます。

消防車・救急車の要請は局番なしの119番!

「119番」は、消防車・救急車を要請する専用電話です。
通報の際は、あわてず落ち着いて、わかる範囲で質問に教えてください。

<病院紹介や災害に関するお問い合わせ>

- ◆消防指令センター 0795-48-0119
- ◆西脇消防署 0795-22-0119
- ◆加西消防署 0790-42-0119
- ◆加東消防署 0795-42-0119



消防テレフォンサービス ◆災害案内 0795-48-0143 ◆病院案内 0795-48-0147

【病院案内利用時間】 平日/17:30～翌朝8:30 土曜日・休日/9:00～翌朝8:30
※医療機関を受診する際は、行かれる前に必ず医療機関へ電話確認をお願いします。

まだまだ熱中症に注意しましょう!!

8月はもちろんですが9月もまだまだ熱中症に気を付けてください

平成30年5月～9月熱中症搬送状況

月別	搬送人員	割合
5月	7人	3%
6月	14人	6%
7月	121人	54%
8月	79人	35%
9月	5人	2%
合計	226人	100%

平成30年5月～9月熱中症程度別搬送状況

程度別	搬送人員	割合
重症	7人	3%
中等症	47人	21%
軽症	172人	76%
合計	226人	100%

北はりま消防組合管内
(西脇市・加西市・加東市・多可町)



熱中症を予防して元気な夏を過ごしましょう!!



体調の悪いときは特に注意しましょう!!



救急隊員手記

「救急救命士としての覚悟」

救急隊員 S・K

この事案は、私が救急救命士の資格を取得し初めて出動した時のことです。

12月下旬の夕方「救急救助指令、現場〇〇市△△町、県道上、交通事故」との出動指令で、救急車2台と救助工作車が出動、私は第2救急隊の隊員として乗車しました。出動路上、「軽トラックと乗用車の衝突事故で、1名は路上に倒れており、もう1名は軽トラックに挟まれている模様。」との情報があり、2名とも重症と予測され、高鳴る鼓動の中、私は必要な資器材を準備しました。

現場到着し、第2救急隊は軽トラックに挟まれた傷病者を担当しました。軽トラックは前方が大破し、運転手の男性は両下肢が挟まれ脱出できない状態でした。「大丈夫ですか。」と声をかけると、「正が痛い。早く助けて。」と返答がありました。呼吸は早く、両足は変形し、出血が続いており、このままでは命にかかわると判断、救命救急センターへ連絡し、搬送するよう指示を受けました。「病院に行く途中で心肺停止になるかもしれない。」そう思いながら、男性に対してできる限りの処置を

行いました。約20分後に救助完了、すぐさま救急車に乗せ、救命救急センターへ搬送開始しました。救命救急センターまでは約40分かかり、その途中で、男性の血圧が少しずつ下がりはじめ、「もうあかんかもしれない。」と男性が弱々しい声で言いました。私は、「諦めないで下さい。頑張りましょう。」と大きな声で伝えました。この言葉は、男性に言ったものですが、焦る自分自身に言い聞かせたのかもしれない。

男性は何とか救命救急センターに到着し、懸命な治療により一命を取りとめました。

この事案を経験し、私は救急救命士として活動していく覚悟を決めました。高度な知識や技能に加え、救命に対する熱く強い気持ちが必要であると感じました。救命救急士の医療処置は、今後、心肺停止前の傷病者に対する処置実施が可能となります。救命救命士に求められることは高まる一方ですが、この期待に応えられるよう、「一人でも多くの人を助けよう。」という熱く強い気持ちを胸に抱き、救命救命士としてまい進していきます。

